

【先-4】 地域維持型社会インフラ包括的民間委託検討調査 (対象箇所:新潟県三条市)

【実施主体】三条市

平成27年度

調査目的・これまでの経緯

三条市の社会インフラ維持管理は、施設の老朽化に加え、その基盤を支える担い手である建設業の減少、除雪や多発する自然災害への対応及び高齢化が顕著な地区における住民による地先管理の限界等の問題を抱えている。維持管理に係わるコストを減少しつつ、少子高齢化社会において増加する高齢者も担い手として活躍でき、市内全域を対象とした地域の建設業構造に合致した地域維持型の包括的民間委託の調査・検討を行う。

H26年9月「三条市 社会インフラ維持管理のあり方に関する検討会」を設立
H27年3月「三条市総合計画」を策定(包括的民間委託への移行を打ち出し)
H27年4月「三条市公共施設包括的民間委託検討会」を設立し、検討を開始

施設の概要

○対象施設
道路施設:市道(1,114km)、橋梁(685橋)等
上水道:配水管(780km)、給水管(40,235本)等
下水道:公共下水道事業雨水幹線(11km)、汚水管(279km)等
農林道:農道(242km)、林道(90km)
公園施設:157施設(129ha)等
法定外公共物:里道、水路、等



調査結果

調査目的を踏まえ、『地元企業が地域を守れる維持管理体制の構築』を目指した調査・検討を行った。

1. 包括委託の業務範囲の検討(施設分野を跨いだ業務範囲設定)

委託可能な全ての業務を対象に包括業務範囲を検討し、道路・上下水道・農林道・法定外公共施設など所管をまたがる維持管理業務および災害対応業務などを包括範囲とした。当面は直営業務(巡回・判断・受付等)を含む維持業務(図1のケース①)とし、更に段階的に修繕や計画策定などのマネジメント業務(図1のケース②③)へ拡充していく包括業務範囲を設定した。

2. 包括対象区域の検討

市域を分割し、特色の異なる複数の区域案に対して比較検証を行い、区域内に位置する企業数や事業量のバランスなどから当面の包括候補区域を市街地(限定エリア)に選定した。官民がその経験を活かして他区域への導入も進め、事業確実性の向上及び市域全体の網羅を早期に実現する。

施設等	直営		委託		
	判断	直接・間接業務	維持	修繕	計画
道路		ケース①	地元管理の継続	ケース②	ケース③
排水路					
公園			指定管理による管理・運営を継続		
上水道					
下水道					
林道					
農道			地元管理の継続		

図1 包括委託の業務範囲

今後の展望

○今後の予定

- 平成28年度 包括業務内容の確定
- 平成29年度～ 包括委託の開始
- 平成31年度～ 包括範囲の拡大・拡充

○事業化にあたっての課題

- 平成29年度の事業スタートに向けた取組
 - 維持管理基準(案)の市内部での合意
 - 職員ノウハウの技術移転方法の検討
 - 包括業務内容の確定/包括業務に係る契約内容の詳細検討
 - 発注に必要な情報の把握

・中長期的な展開に向けた取り組み

- 対象区域・業務の拡大に向けた実現性の分析・検討
- インフラ予防保全策の検討
- 市全域のインフラ情報の適正な把握

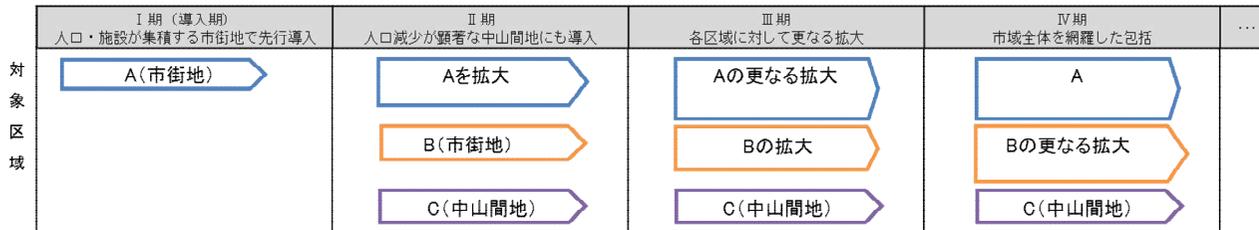


図2 対象区域・業務範囲拡大のロードマップ